

2022年3月3日

各 位

会 社 名 光ビジネスフォーム株式会社
代表者名 代表取締役社長 松本 康宏
(コード 3948)
問合せ先 常務取締役管理本部長 大宮 健
(TEL 03-3348-1432)

公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令について

本日、当社は公正取引委員会より、日本年金機構が発注する帳票の作成及び発送準備業務に関して、独占禁止法に違反する行為があったとして、下記のとおり排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

本件に関し、株主の皆様、お取引先の皆様をはじめとする関係者各位に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。当社はこの度の命令を厳粛に受け止め、独占禁止法の遵守を含むコンプライアンス体制をより一層強化し、再発防止に全力で取り組むことで早期の信頼回復に努めてまいります。

記

1. 排除措置命令の概要

日本年金機構が発注する帳票の作成及び発送準備業務に関して、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為を取りやめている旨を確認すること、今後同様の行為が行われないよう必要な措置をとること等を命じられました。

2. 課徴金納付命令の内容

納付すべき課徴金の額 5,772万円
納付すべき期限 2022年10月4日

3. 今後の対応

当社は、このたびの排除措置命令および課徴金納付命令を厳粛かつ真摯に受け止め、内容を精査するとともに、今後の対応を慎重に検討してまいります。あわせて、これまで進めてきた再発防止への取り組みの一層の強化を図ってまいります。

4. 業績に与える影響

当該課徴金につきましては、2021年11月5日付の「公正取引委員会からの意見聴取通知書の受領および特別損失の計上に関するお知らせ」及び2021年11月9日付の「通期業績予想の修正及び期末配当予想の修正に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、2021年12月期決算において独占禁止法関連損失引当金繰入額として5,772万円を特別損失に計上済みであります。

以 上